

令和7年度第2回 札幌市雪対策審議会

会 議 録

日 時：2026年1月14日（水）午前10時開会
場 所：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ルセルナホール
出 席：有田委員、入澤委員、宇野委員、近藤委員、白川部委員、菅井委員、
高野委員、三島委員、宮浦委員、森田委員、◎山崎委員
（五十音順、◎会長）

1. 開 会

○事務局（砂田政策企画部長）

定刻となりましたので、第2回札幌市雪対策審議会を開催させていただきます。

議事に入るまでの進行役を務めさせていただきますまちづくり政策局政策企画部の砂田でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局からの連絡事項でございますが、本審議会は公開方式での開催となっております。また、ご議論をいただいた内容につきましては、議事録を作成し、後日、ホームページなどで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、まちづくり政策局長の浅村よりご挨拶を申し上げます。

○浅村まちづくり政策局長

おはようございます。

まちづくり政策局長の浅村でございます。

委員の皆様におかれましては、年初の大変多忙な時期にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年も雪の季節がやってまいりました。近年、小雪の年がある一方で、急なドカ雪、もしくは冬季の降雨といった変わった天候になることが多く、市民生活にも大きい影響が発生するような状況になっています。

今年も、12月までは雪が少ないなと思っておりましたけれども、先週8日には12時間で40センチという観測史上一番の雪の降り方をしておりますし、昨日、今日もかなり雪が降っております、市民生活、もしくは交通に影響が出てくる状況となっております。

こういった気象に影響される冬季の生活環境につきまして、市民が安全・安心に暮らすことができるように実施している雪対策事業ですけれども、本審議会におきましては、人口減少が進む中で、長期的な視点も含めて持続可能な雪対策の在り方を検討していただく会議でございます。

第1回は7月に開催させていただきましたけれども、本日におきましては、第1回で各委員からご質問をいただいた件につきましてお答えさせていただくほか、除排雪手法という予算規模という二つの専門的分野において小委員会をそれぞれ2回ずつ開催しましたので、その小委員会からの議論の報告もいただくこととなっております。これらを踏まえまして、今後の検討の方向性についてご議論をいただきたいと考えております。

また、気象条件や社会情勢の変化に応じた行動や暮らし方など、いわゆる雪との共生についてもご議論をお願いしたいと考えております。

限られた時間で盛りだくさんの内容となっておりますけれども、持続可能な雪対策に向けて忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（砂田政策企画部長）

続きまして、出席委員数についてご報告いたします。

本日は、古野副会長から欠席のご連絡をいただいております、11名のご出席となっております。会議開催に必要な半数以上の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、古野副会長からは本日の議事に対するご意見を事前に頂戴しておりますので、後ほど紹介をさせていただきます。

次に、事務局側の出席者ですが、第1回目と同様に、事務局としてまちづくり政策局長の浅村、未来創生担当課長の田村、私、政策企画部長の砂田でございます。また、関係局として、本日も財政局及び建設局のほか、総務局、市民文化局、経済観光局も出席しております。

それでは、ここからの議事進行につきましては山崎会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○山崎会長

皆さん、おはようございます。

半年ぶりの審議会でございますが、ここからの進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

次第に従いますと、議事の一つ目は事務局説明となっております。

第1回審議会の振り返りや皆様からいただいた宿題への回答について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

私から、今ご紹介をいただきました1回目の振り返りについてご報告させていただきます。

資料1の2ページをご覧ください。

こちらは、前回もお示ししましたが、持続可能な雪対策の実現に向けて審議会で検討、議論をいただく持続可能な雪対策の実現に向けた課題をまとめた資料でございます。

4点の課題に整理しました。

1点目が持続可能な除排雪体制の構築、2点目が市民ニーズや気象の変化に対応した除排雪方法の見直し、3点目が健全な財政運営の見地から雪対策予算規模の検討、4点目が雪との共生に向けた市民理解の醸成としたところです。

続きまして、3ページをご覧ください。

浅村局長からも話がありましたけれども、第1回審議会では、課題の設定のほか、専門的な検討のために二つの小委員会を設置することとしました。

除排雪手法小委員会では、除排雪の課題を深掘りし、今後の除排雪手法の方向性を検討し、予算規模小委員会では、市財政の課題を整理し、今後の除排雪経費の規模の方向性を検討しました。それぞれ検討していただいたものを本日の審議会でご報告いただくことになっております。

次に、4ページをご覧ください。

前回の審議会では、予算の増加要因や税収の再推計、他の自治体の除排雪についてなど、多角的な視点から資料提供や説明を求めるとご意見をいただきました。それぞれの小委員会でご報告したのもございますけれども、後ほど、資料説明の中で随時報告させていただきます。

次に、5ページをご覧ください。

こちらには、審議会の想定スケジュールを記載しております。

これまで、審議会を1回、各小委員会を2回ずつ行っておりまして、本日は第2回の審議会となっております。本日は、各小委員会からの報告を受けた上で、今後の進め方につきましてもご意見を頂戴できればと考えております。

次に、6ページをご覧ください。

ここからは、今ご説明した1回目の審議会でいただいた幾つかのご質問にお答えさせていただきます。

1点目が除排雪の地域経済への影響の分析結果についてです。

7ページをご覧ください。

この間、私どももいろいろと検討したのですが、地域経済にどのような影響があるか、正確に把握するのはなかなか難しかったため、自動車の位置情報や走行時間をデータ化したプローブデータを用いて除排雪による交通速度の変化を分析しました。

交通速度が遅くなることによりまして、物流のほか、各種営業活動にマイナスの影響があることはごく当たり前のことでありますけれども、改めて分析をすることで、その影響がどの程度のものなのか、除排雪の作業によって、どの程度マイナスにならないようにしているかをお示しするために算定したものです。

8ページのグラフをご覧ください。

真ん中の赤色とオレンジ色の折れ線は、下手稲通の上り線と下り線の平均速度を日ごとに示したものです。

このグラフを見ますと、積雪が増える12月の中旬以降は急激に速度が下がっています。特に、青色の棒グラフの積雪量が多いときには速度が下がり、その後に除雪や排雪の作業が入るとまた戻るといのが見てとれます。

それを表にしたものが9ページです。

下手稲通における分析の結果としましては、非冬期と比べ、冬期では平均で3.46キロ

メートル／h 低下していて、最も交通速度が遅くなった日では平均で10.39キロメートル／h 低下しておりました。

仮に、除排雪を全くしなかった場合、冬期間、一番遅くなった速度でのろのろと運転すると仮定しますと、下手稲通の2キロちょっとの区間の中では、1日当たりに通る人がロスをする時間が590時間という結果となっております。

この数字そのものの評価はなかなか難しいと思うのですが、ご存じのとおり、ある程度大きな幹線道路の2キロ程度の区間でこれだけの影響ということを考えますと、札幌市全域では、除排雪によって市民の皆さん、あるいは、産業、商業における時間のロスを軽減できているのではないかと考えられます。

その他2路線も分析しておりまして、別添資料1として添付しておりますので、お時間のあるときに御覧ください。

続きまして、10ページをご覧ください。

参考ですが、産業連関表を使用して札幌市の除排雪の予算が経済にどれだけの波及効果を出しているかを試算した結果を記載しております。

令和6年度の雪対策予算278億円に対し、経済波及効果は504億円、約1.81倍と試算されておりまして、除排雪の実施に関わる経済効果は建設業をはじめとして幅広い産業に影響しているということが見てとれます。

続きまして、2点目の報告事項の雪対策に係るイノベーションについてです。

除排雪手法小委員会でのご説明と重複するところもありますが、ご容赦ください。

12ページをご覧ください。

これまで、除排雪機械の1人乗り化、ICTを活用した作業日報作成支援システム、RFタグによる雪堆積場の自動集計システムの導入、融雪設備の増強といった省力化、効率化の取組を推進してきたところです。

続きまして、13ページをご覧ください。

新たな取組として、今行っていることをご紹介させていただきます。

民間企業と連携協定を結びまして、自動除雪ロボの実証実験を進めております。

まずは、市有施設の敷地内など、安全性を確保しやすい場所で活用について検証しまして、将来的な公道での活用を見据えた課題や改善点について検証を行っていきたくと考えております。

続きまして、報告事項の3点目の持続可能な雪対策に向けた市民との対話についてです。

15ページをご覧ください。

これまで、広報さっぽろやSNSなどを活用して様々な情報発信を行ってまいりましたけれども、今後は、ウェブ広告なども活用して総合プロモーションを実施することで、この審議会での議論の内容や雪対策の現状を分かりやすく市民の皆様にお伝えし、雪の課題を自分事として捉えてもらうといった機運醸成を図りたいと考えております。

続きまして、16ページをご覧ください。

これまでやってきた情報収集の取組についてです。

一つ目は、市民アンケートです。

これまで3回実施しております。市民の皆様の雪対策のニーズや困り事などを改めて把握したほか、雪対策の現状などをその中で情報提供することによって、市民と行政の協働や不便さを共有する意識が数字として高まっていく傾向を確認したところです。

また、10区の連合町内会長とも意見交換をさせていただいております。生活道路の除排雪の検討状況に関する迅速な情報提供を求める意見などをいただいたところです。

次に、17ページをご覧ください。

もう少し小規模な意見収集ということで、ワークショップをしております。

大学3校、それから、市民向けのものもやっております。この中で、雪のエネルギーとしての活用や大雪時のリモートワークの推奨など、限られた資源でどんなことを優先すべきかについて前向きなご議論を行っていただいております。

特に、雪かきができる方と雪かきの支援が必要な方をマッチングする仕組みの導入について、各回でご意見としていただいております。ニーズといますか、要望の高さがうかがえ

るところです。

続きまして、18ページをご覧ください。

上段のグラフは、市民ワークショップの中で取ったアンケートの一部抜粋です。丁寧な情報のほか、議論が進んでいく中で雪対策に関する意識が変化していくのだなということがワークショップの中で見られました。

市民ワークショップの詳細の結果につきましては、別添資料2で添付しておりますので、こちらもお時間があるときに御覧ください。

今後は、無作為抽出された市民に熟議していただくミニ・パブリックスのほか、AIによるインタビューなどを実施したいと考えております。丁寧な情報共有や議論による意識変化を確認しながら、20年後、30年後を見据えた方向性を市民とともに考えていきたいと考えております。

最後に、19ページをご覧ください。

札幌市議会からも、幅広い市民意見の把握や分かりやすい情報発信、将来のリスクを見据えた除排雪体制の確保、デジタル・AI技術を柱とする雪対策イノベーションの推進などについて、多くの期待やご意見を頂戴しているところです。

質疑の一部を抜粋して記載しております。

私からの説明は以上です。

○山崎会長

多岐にわたるご説明でしたが、ここまでについて、皆様方からご質問やご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○森田委員

市民としては、ポイントはイノベーションだと思います。これがどのように変化していくか、私は詳しくは分かりませんが、議会の中でも出たのではないかと思います。私は除排雪手法小委員会の委員ですけれども、どのように改めて確保していくか、札幌市の独自性もありますけれども、私は他都市も参考にしたいと思っています。

例えば、旭川でも、留萌でも、富良野でも、それぞれのいろいろな除雪体制の課題について対応しております。詳しいことは申しませんが、他都市を参考にしながら、いかにこの審議会の中でいいところを取り入れ、また、札幌独自の体制を新たに構築していかなければいけません。

除排雪事業者の体制がこれから大きな課題になってくると思います。例えば、作業員の日程の調整、作業のプログラムの育成など、大きな課題がこれから出てきます。なぜかという、札幌市は残念ながら人口が減っていきまして、それに携わるオペレーターや技術者の皆さんも減っていくからです。

そういう将来的に大変不安な部分がありますので、この審議会では、将来的にどういうイノベーションを構築していけば除排雪が完結していくか、これからの課題としてしっかり調べていきたいと思っています。

諸外国でもいろいろな手法を取っているところがございます。また、先ほど言ったように、留萌市は、GPSと連動した除排雪の日報で50時間ぐらいも節約できたということでした。そういうことも、ぜひ札幌市としてこれから取り入れていただきたいです。

また、審議会の中では、委員の先生方のご意見を伺いながら、そういう方向で札幌市も考えていただきたいと思いますので、お答えをお願いいたします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

道内もそうですし、道外あるいは海外の事例もありました。私どもも改めて調べ直しているところですので、どこかの場面でご報告をさせていただきます。

しかし、まちによっていろいろな状況があるかと思いますが、そこができたから札幌市ができるかという、なかなか難しいところもあると思うので、できるできないも含めて検討を進めていきます。

○事務局（楢井事業課長）

作業員の体制についてですが、今のところ、数年前から比較して体制は維持できていると考えております。

10年を過ぎて、20年、30年となってくると体制の維持が難しくなってくるのですけれども、今の体制を維持するためにどのようにしたらいいのか、例えば、除雪センターで電話対応している方々のカスハラへのサポートのほか、コールセンターに向けた対応も視野に入れながら、担い手の労働環境の見直しなども含め、今後は体制を維持していかなければならないと考えています。

○森田委員

もう一点です。

市議会におけるいろいろな意見は、報道される一部しか分かりませんが、各委員会をやっているとしますし、この4項目は全部大事なのですけれども、特に体制の確保、イノベーションが議会でもかなり重要な項目として取り上げられていると私は推測します。

今の段階でお答えしていただける範囲で結構ですが、例えば、除排雪の手法やイノベーションのことなど、どういう課題が提供され、審議されているのか、今の時点で具体的なものはございますか。

○事務局（楢井事業課長）

イノベーションの関係ですけれども、今、進めているものについては資料の12ページを御覧ください。

これまでの取組ということで、ICTに関わる取組を進めておまして、留萌でやっている②の作業日報の作成支援システムも札幌市で取り入れておりますが、札幌市は、他都市と比較すると規模が大きく、除雪車両も一斉出動すると約1,000台、作業員が約3,000人ということで、先にいろいろなことを進めている都市と比較してもデータ量が非常に大きな規模になるので、それをどういうふうに取りまとめるのかという課題があります。

こういったことを取り入れていくためにはどのような整理をしていったらいいのか、考えていきます。

○森田委員

なぜこういうことを聞くかということ、確かに、システムやイノベーションがどんどん進化するのはいいのですが、地域がだんだん疲弊していく今、機械化はすばらしいのだけれども、その全部が本当にスムーズに回っていくのだろうかという矛盾が出てきそうな気がするからです。

札幌市はこれだけの規模ですから、他都市と違い、財政的にもまだまだできる範囲がいっぱいありますので、他都市のいいところも組み入れながら、また、審議会委員のいろいろなご意見も踏まえて、その推移を見ながら、改めて新しいシステムを開発する意義について、私は、市民の立場で、除排雪はオール札幌で見えていくことがとても大事な要素ではないかということをお願いしました。

ほかにもいろいろあるのですけれども、その都度、その過程で質問させていただきます。

○山崎会長

ほかにご意見やご質問はございませんか。

○白川部委員

今、森田委員がおっしゃっていたことに少し関わるのですが、雪対策に関わるイノベーションについて、私からも質問したいと思います。

ご説明がありましたとおり、既に様々なイノベーションに関する取組をされているということです。その中で、私は、予算規模小委員会でも発言させていただいたのですが、ロードヒーティングや融雪槽に代わる新たな熱源の確保や活用について、今後はさらに本格的な情報収集を行っていく余地があるのではないかと考えています。

例えば、外国の例になりますが、イギリスでは、データセンターの排熱を利用した暖房システムの実験が行われているという報道を耳にしました。北海道のような雪国においては、こうした排熱を融雪に応用できる可能性もあるのではないかと考えています。

札幌市においても新たな熱源の活用についての観点で検討しているのであれば、考えをお聞かせいただければと思います。

○事務局（楢井事業課長）

熱の有効利用という観点ですが、今のところ、下水の処理水や処理する前の水を融雪槽や融

雪管に使っております。

今まで使っていたものが使えていなくて、将来的にまた使える可能性がありそうなものは、発寒清掃工場のごみを焼却するときに出る余熱です。今、清掃工場を改築しており、余熱を利用して雪を溶かす融雪槽を新たに設置していけたらと考えています。

また、白石清掃工場の南側にある東部水再生プラザの処理水を活用した融雪槽の整備を始めているところで、令和8年度中の運用開始を予定しております。

○事務局（田村未来創生担当課長）

ご提案のありましたデータセンター、あるいは、ワークショップの中でもご紹介しました雪をエネルギーとして使えないかという新たな雪の利活用の話については、情報収集をしながら検討してまいります。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○入澤委員

13ページの自動除雪ロボについてです。

タイトルが「新技術への投資や融資に関する取組について」ということで、「投資」という言葉が出てきたのですけれども、この意味を教えていただければと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

現時点では、連携協定の中ですので、明確にそこに対してお金を出して開発するというところまでは行っていないのですけれども、実証の中で使える面が出てきたり、ここにボトルネックがあるのだということになったら検討させていただこうという意味合いです。

○入澤委員

これは私の個人的な意見ですが、先ほど来、イノベーションの話がたくさん出ていまして、こういうものは決してある日突然浮かぶものではないと思っています。大きな除雪の予算の中で、数千万円単位でいいと思うので、新技術を検討する枠を設けて、専門家をきちんと入れて新しい取組や海外の取組等をしっかり成果物として出して、その中で、このやり方がいいよねというものを実際に実装していけたらと思います。そこからスタートするのも一つではないかと思っています。

○山崎会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、事務局説明への質疑は終わらせていただきまして、議事②の各小委員会からの報告に移ります。

除排雪手法小委員会及び予算規模小委員会から、現時点での議論の状況と結果について報告をしていただきます。

それではまず、除排雪手法小委員会からお願いします。

○事務局（若林計画課長）

私は、建設局雪対策室計画課長の若林と申します。よろしくお願いたします。

資料2の各小委員会からの報告をご覧ください。

前段の16ページまでが除排雪手法小委員会の報告になりますので、私からご説明させていただきます。17ページからは予算規模小委員会の報告になりますので、財政局からご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

除排雪手法小委員会は2回開催していきまして、第1回が8月7日、第2回目が12月3日でした。

2ページをご覧ください。

除排雪手法小委員会では、今後の除排雪手法の方向性を検討するべく、ご議論をしていただいたところです。

3ページをご覧ください。

まず、全般を通したご意見についてです。

事務局からは、除排雪それぞれの対象の延長、作業に従事されている人数、除排雪の機械の台数、費用などについてご説明させていただきました。

委員の皆様からは、ご意見として、生活道路の除排雪に関する市民ニーズは高いものの、まずは幹線道路の役割や重要性を認識すべきといったご意見のほか、生活道路は緊急車両が通行できる路面であればよいといったご意見、予算が削減されることで除排雪体制の縮小を早めることにつながるため、予算をどのように確保していくかも考えていくべきといったご意見もございました。また、除雪従事者の担い手につきましては、今後、5年から10年程度は現状の体制を維持できる見込みであるといった意見もいただいたところでございます。

4ページをご覧ください。

ここからは、事務局で第1回と第2回小委員会で説明した資料の抜粋になります。

除排雪手法小委員会では、議論の視点を短期と長期に分けまして、それぞれの課題を抽出して議論を行っております。

5ページをご覧ください。

まず最初に、除雪従事者、担い手の課題についてです。

令和4年度の調査結果では、左側のグラフのとおり、赤色の折れ線グラフですが、除雪の従事者数は大きく変わっていないものの、右側の赤色の字の年齢構成は50歳以上の方が半数以上を占めており、将来的には大きな減少が見込まれることから、担い手不足は喫緊の課題となっております。

6ページをご覧ください。

排雪は、除雪に比べて非常に多くの人員や機械、費用がかかっておりまして、将来的な担い手不足に対応するためには、これまで以上の作業の効率化が求められている状況です。

7ページをご覧ください。

除排雪に対する市民ニーズについてです。

左側のグラフの市民意識調査の結果からも見てとれるように、ニーズは常に高く、また、右側の円グラフにあるとおり、とりわけ生活道路に対するニーズが非常に高い状態です。

8ページをご覧ください。

短期の課題である生活道路の除排雪についてです。

事務局からは、生活道路の排雪支援制度の一つであるパートナーシップ排雪制度ですが、これは地域の負担や不公平感の増大などの課題があることから、除排雪手法の見直しについて検討していること、また、これまでの検討で整理された課題や今冬に実施する試験施工の内容などについてご説明したところです。

その中で委員の皆様からは、試験施工における手法はパートナーシップ排雪制度の弱点を改善できる可能性があるのではないかとといったご意見、道路の状況の違いなどの様々な条件で試験施工を行いながら慎重に検討すべきといったご意見、また、試験施工を行うに当たり、地域へのより分かりやすい情報提供が必要であるといったご意見をいただきました。このほか、仮に生活道路全てを公共で排雪するとすると市の負担額がより多くかかるのではないかとといったご意見、それから、仮にパートナーシップ排雪制度を廃止することになると町内会活動の縮小につながってしまうおそれもあるので、これに対する対応策も併せて考える必要があるといったご意見をいただいたところです。

9ページをご覧ください。

ここからは短期の課題について事務局が説明した資料の抜粋ですが、現行のパートナーシップ排雪制度の概要や地域、除雪事業者、行政のそれぞれの視点からの課題についてご説明しました。

10ページをご覧ください。

生活道路においてシーズンを通して確保している道路状況では、どのような作業を行い、どれくらいの回数や費用がかかっているのか、パートナーシップ排雪制度を利用していない地域における課題についてご説明しました。

11ページをご覧ください。

これまでの検討状況として、仮に生活道路全線を対象として排雪を行った場合の課題などについてご説明しました。

ケース2と記載されているところですが、仮に公共による排雪作業を行う場合、対象延長は生活道路全体の3,800キロとなり、延長が約1.5倍になります。その場合、現行体制ではパートナーシップ排雪の標準断面よりも抑制することが必要となります。

12ページをご覧ください。

こういった課題を踏まえ、今冬に実施する生活道路除排雪の試験施工について、内容や検証の方法についてご説明しました。なお、今年の冬の試験施工は、厚別区と清田区のみ全域で行う予定です。

13ページをご覧ください。

次に、短期・長期的な課題である除排雪作業の効率化、省力化についてです。

事務局からは、労働環境改善に向けたこの取組は今後の除排雪体制を維持していく上で非常に重要であることや、先進技術をさらに積極的に取り入れていくべきということをご説明させていただきました。

委員の皆様からは、新しい技術を使用するユーザーが増えることで開発などのコストが下がる面もあるので、可能な限りちゅうちょせず導入していくべきといったご意見、民間企業への技術開発の支援について検討していくことも重要であるといったご意見もございました。また、現在ある施設のより効率的な運用や市全体のまちづくりと一体となった制度設計も必要ではないかというご意見もいただきました。さらに、雪に関する情報の提供や学びの場である雪学習は今後も継続していくべきといったご意見もいただいたところでございます。

14ページをご覧ください。

ここからは、短期、長期の課題について小委員会で提示した資料になりますが、既に札幌市で取り組んでいるもののほか、将来的に活用の可能性がある技術やアイデアについて代表的なものをご説明させていただきました。

15ページをご覧ください。

事例紹介の一つとして、AIを活用した道路状況判定システムのご紹介をさせていただきました。今後は、先進技術を積極的に活用し、さらなる効率化、省力化に向けて取組を進めていくべきと考えるといったご説明をさせていただきました。

16ページをご覧ください。

以上を踏まえまして、除排雪手法小委員会からの報告事項を申し上げます。

まず、短期課題である生活道路の除排雪については、現在、検討している試験施工の手法は生活道路に対する市民ニーズやパートナーシップ排雪制度の課題への対応として効果的であると考えられるため、さらなる検討を行うこと、見直し検討に当たっては、今冬に実施する試験施工を通じて課題などを改めて整理し、市民への適切な情報発信や除雪事業者との調整を並行して行いながら、引き続き、持続可能な手法について議論、検討を深めること、なお、都市活動や経済活動への影響を踏まえ、幹線道路はこれまでどおり優先して作業を行なうべきという3点です。

長期の課題である除排雪作業の効率化、省力化につきましては、将来的な担い手不足への対応に向けて作業の効率化に向けた先進技術の活用や導入が重要、また、積雪寒冷地における技術開発は民間企業との連携も視野に入れて取り組むべき、さらなる長期的な視点では、作業自体の効率化だけでなく、市民や企業との協働も含めたまちづくりと一体となった雪対策全体の効率化という観点も含めて考えていくことが重要という3点です。

除排雪手法小委員会からの報告は以上です。

○山崎会長

続きまして、予算規模小委員会からの報告をお願いします。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長）

予算規模小委員会からのご報告をさせていただきます。

私は、財政局財政部の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。

資料の17ページをご覧ください。

17ページの下のほうですけれども、予算規模小委員会は8月21日と11月26日の2回開催しました。その議論の経過とご報告について説明いたします。

18ページの右下の赤色の囲みをご覧ください。

予算規模小委員会では、市財政の課題を整理し、今後の除排雪経費の規模の方向性を検討するという検討テーマについてご議論をいただきました。

続きまして、19ページをご覧ください。

第1回予算規模小委員会の概要についてです。

本日は、別添資料5、別添資料6として、第1回と第2回小委員会の資料をお手元に配付しております。本日の資料の各項目の右側の点線囲みの中には該当ページを記載しておりますけれども、時間の関係で、私からはポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、1点目は、第1回審議会の振り返りのため、割愛させていただきます。

2点目は、札幌市の財政状況についてです。

裁量性のない義務的経費と呼んでいる経費の割合が5割を超えており、年々増加傾向でありまして、建設費も上昇トレンドのため、収支不足を補う基金残高は減少の見込みであること、また、そうした厳しい状況ですので、選択と集中による財政運営が必要であることについてご報告をさせていただきました。

3点目は、第1回審議会における委員の皆様からのご提案についての報告です。

(1)として、除排雪費用が10年間で1.54倍と増加している要因として、労務費や燃料費の高騰のほか、作業水準のレベルアップも影響していることをご説明させていただきました。

続きまして、20ページをご覧ください。

(2)として、税収の見通しについて、第1回ではアクションプラン2023を策定した時点の見通しについてご報告しました。

(3)として、ガソリン税の暫定税率分の活用可能性について、元が国税でありますため、市独自の活用は難しいことについてご報告しました。

(4)の宿泊税の活用につきましては、令和8年度の予算編成の中で検討することをご報告しております。

(5)の財源確保に活用可能な税制度について、法定外税の新設や超過課税の上乗せを行う場合についての論点、課題についてご説明をしました。

続いて、21ページをご覧ください。

第2回予算規模小委員会の概要についてです。

1として、第1回予算規模小委員会でいただいたご質問への回答をさせていただきました。

(1)として、除排雪の効率化の取組による財政的な効果額について、(2)として、市街地のコンパクト化の考え方についてご報告しております。

2の事務局からのご報告事項についてです。

(1)は令和6年度決算の概要についてです。

基金残高の見通しが206億円悪化しており、厳しい状況だというご報告、また、除排雪経費における一般財源の所要額に対して国からの地方交付税によって賄える割合が近年は5割前後でございまして、それを上回る経費については主に市税で賄っていることなどをご説明しております。

続いて、22ページをご覧ください。

2の(2)では、除排雪費用の他自治体との比較を行っております。

道内4市、小樽市、江別市、旭川市、岩見沢市との比較で、人口1人当たりの経費には一部を除いて極端な差は見られない一方、札幌市は、車道除雪延長1キロメートル当たりの経費が他市より高い状況で、その内訳として運搬排雪関係費の割合が他市よりも高いことなどをご報告しております。

(3)は、今後30年間の税収推計についてです。

将来推計人口をはじめとして、一定の前提条件の下で改めて推計した結果、30年後の市税収入は令和7年度比で10.7%の減少、金額で397億円の減少が見込まれることをご報告しております。

(4)は、人口減少、税収減による影響の試算についてです。

仮に令和7年度予算と同額の除排雪経費を将来も維持した場合、税収減により、裁量性のある経費の一般財源額に占める除排雪の割合が結果的に上昇し、他の行政サービスを圧迫する懸

念があることなどをご説明しております。

3では、委員の皆様から、審議会のご報告に向けた意見交換を行っていただいております。

23ページをご覧ください。

ここからは、予算規模小委員会における主なご意見の紹介をさせていただきます。

第1回では、物価高騰や金利の上昇基調による影響について、パートナーシップ排雪制度の見直しを行った場合の財政負担について、市民理解に向けた広報や情報発信の重要性について、また、宿泊税の活用や新税、超過課税などについてのご意見やご指摘をいただいております。

24ページをご覧ください。

こちらは第2回予算規模小委員会ですが、1点目として、公共施設やインフラの更新によって今後の財政運営がさらに悪化する懸念があるのではないかとのご意見、2点目として、運搬排雪経費の割合が他市よりも高い一方で、累計の降雪量は少ない状況にあることに関するご質問をいただきました。また、札幌市の消費者物価の上昇率が税収の伸び率を上回っている状況で、見た目上の税収が増えていても実態ベースではインフレ負けをしており、慎重に見たほうがよいといったご指摘、一番下ですが、他の固定的経費も市民生活に直結する重要な経費が多いので、除排雪に関わる一般財源の比率が増えていかないようにする視点が重要ではないかといったご意見をいただいております。

続いて、25ページも第2回予算規模小委員会におけるご意見についてです。

1点目ですが、今後の余力が乏しい状況で、民間企業の日線言えば支出の見直しが求められるフェーズにある、除排雪の予算規模の増額は現実的に困難で、現状維持、もしくは少しずつ抑制していく考え方が大きな方向性として必要ではないかといったご意見、また、運搬排雪の距離を縮減する手法や僅かでも除排雪に回せる財源を検討すべきといったご意見、さらには、節約する方法を考えていくことのほか、市民に現状を知ってもらってもう少し何かしようという機運が広がるよう、情報提供を通じて意識変化や行動変容を促すことがよいのではといったご意見、一番下ですが、法定外税や超過課税による税収の確保が難しいことを確認するご意見などをいただいております。

こうしたご議論を踏まえた予算規模小委員会からのご報告についてです。

26ページをご覧ください。

まず、1点目として、除排雪水準のレベルアップや労務単価、物価、燃料費の高騰などにより除排雪経費は年々増加している状況にあり、予算額は10年間で97億円増加している状況であること、2点目として、税制度について検討しましたが、法定外税については課税客体を特定すること、超過課税については多額の税収を期待することが難しい、ただし、宿泊税やふるさと納税の活用も検討すべきであること、3点目として、今後30年間、札幌市においては、人口減少と税収の減少が見込まれる中、除排雪費用を増額させることは厳しい見通しであり、財政的な観点から考えると、短期的には現状維持程度にとどめ、中長期的には税収の減少に合わせて抑えていく努力が必要であり、その際には多額の経費を要している運搬排雪関係費の抑制の観点が重要、4点目として、あわせて、市民の理解を得ながら事業を進めていくための情報発信、創意工夫も求められる、その考え方、理由としまして、下段ですが、除排雪経費の性質、特徴として除排雪経費に充てられる一般財源に対して地方交付税措置はここ数年5割台であり、残る5割程度は自前の一般財源である市税収入によって賄われている、中長期的に市税収入が減少し、減少分を補う収入が得られないならば、除排雪経費の予算規模は税収減に見合うものとなるよう、一定の抑制を視野に入れる必要があると取りまとめていただいたところです。

予算規模小委員会からのご報告は以上です。

○山崎会長

二つの小委員会から検討状況などについてご報告がありました。

これについてご質問やご意見を伺いたいと思うのですが、まず、私から除排雪手法小委員会の事務局に質問です。

除排雪手法小委員会の報告では、短期の検討課題として、生活道路の見直しが大きなテーマになっており、今シーズンは清田区と厚別区で試験施工を実施しているというお話でした。生

活道路の除排雪手法については、35億円プラスアルファとなっておりますけれども、今シーズンに実施している試験施工を経て、パートナーシップ排雪制度ではなく、市による排雪を全市展開した場合にはどのぐらいの予算がかかると見込んでいるのか、ご教示ください。

○事務局（若林計画課長）

資料2の11ページをご覧ください。

11ページの右側の円グラフのとおり、今、パートナーシップ排雪制度を利用している地域は、紫で塗っているところですが、生活道路全体の約7割です。その事業費につきましては、左側にある現状のPS排雪制度というところの事業費のとおり、札幌市で負担している35億円と地域支払額の約10億円を加えた45億円で実施しているところです。

試験施工では、パートナーシップ排雪制度を利用していない、円グラフで言えば赤色のハッチのところの3割を含み、地域支払額をなくした場合の排雪作業の試験に要する経費と考えているものでございます。

仮に全市展開した場合、地域支払額がなくなるので、従来のパートナーシップ排雪制度の経費の約35億円と比べて予算の増額がどの程度になるか、現時点では明確にお答えすることが難しい状況ですが、億円単位になる可能性があると考えております。

今冬も試験施工を行いますけれども、その結果も踏まえて、どのようなことが可能なのか、作業量のほか、持続可能にしていくための規模や経費の精査を行っていかねばならないと考えております。

試験施工の検討結果を踏まえ、次回以降の審議会または小委員会で改めてご説明させていただきたいと考えております。

○山崎会長

まだ分からないところもあるということですが、億円単位ということですが。

ただ、生活道路の見直しに関しましては、今ご説明があったように予算が増加する可能性があるということ、さらには、除排雪体制の確保に向けたイノベーションの取組へのある程度の初期投資も必要だということです。他方、予算規模小委員会の報告では、除排雪予算の増加はかなり厳しい見通しがあるということが示されたわけです。

また一方で、市民ニーズへの対応や安心・安全な冬の生活を支えるためには、一定程度の除排雪水準は確保していかなければいけないことは改めて言うまでもございません。

ですから、この審議会としては、一方においては除排雪手法を見直していくということ、他方で、適正な予算規模について、それぞれの観点から検討、議論を行っていき、その上でどのように折り合いをつけていくのかをまとめていくことが大事ではないかと考えるところです。

今回の除排雪手法小委員会からの報告につきましては、繰り返しになりますけれども、試験施工前段階の報告であるということから、試験施工を踏まえた検討、議論をぜひ実施していただき、安心・安全な市民生活を確保するためにどのような作業が必要なのか、また、そのために必要な予算がどれぐらいかかるかを整理していただいて、改めて報告をいただければと思います。

非常に大事なことです。除雪と排雪は違うという本当に基本的なルールから始まって、さらに、実際にどのぐらいの作業をすることによって、どのような工夫や改善ができるかもしっかりフォローしなければいけないということだと理解しました。

ほかにございませんか。

○宇野委員

予算規模小委員会からの報告に関しては、中長期的な観点からすると、市税が減っていく中で抑制も考えていかなければいけない、特に運搬排雪関係費の抑制の観点が重要だとご報告させていただいたところです。

その際に、今回、除排雪手法小委員会では、今後、中長期的な観点で見た場合、担い手が減少していくということですので、それに向けて現時点で考えられる除排雪のさらなる工夫や見直しについてどの程度ご検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○事務局（楡井事業課長）

2回目の除排雪手法小委員会では、先進技術の活用などによる事業者側の作業の効率化の話がメインでしたが、将来的に担い手の不足に対応するためには、一定程度、市民にご理解、ま

た、許容していただく事柄を検討していく必要があると考えております。

例えば、今、冬期間の3か月半ぐらいは市内の23地区に除雪センターを設置しておりますが、24時間に対応しているところですが、除雪センターの運営の見直しのほか、また、効率的な公共排雪を進めていくために、一般の市民の方にも開放している雪堆積場の運用の見直しを進めていく必要があると考えているところです。

○宇野委員 長期的な話なので、なかなか難しいと思うのですが、今おっしゃられた現時点で考えられる除排雪の工夫や見直しにどの程度の効果があるのか、あるいは、市民への影響がどの程度のものなのか、整理していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（楡井事業課長）

そういったところについても併せて検討、検証を進めていきたいと考えております。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○森田委員

除排雪手法小委員会の委員なので、予算規模小委員会にお聞きします。

これは財政局だと思うのですが、バスが300台以上通行するところには国からの補助金が6割出ると私は理解しておりますが、札幌の現状を見たら3割程度ぐらいなのはなぜですか。いろいろな理由があると思うのですが、そこについてお聞きします。

○事務局（茂木雪対策室長）

今、森田委員からお話がありましたのは、積雪寒冷地の道路交通の確保に関する法律がありまして、その中で日交通量が300台以上などのいろいろな要件がありまして、国が認めた路線といいますか、雪寒路線というものがあるのですが、その路線の除雪費に関しましては3分の2を上限に国が補助するという法律になっております。

札幌市も、その法律に基づき、そこにかかる除雪費用につきまして国に毎年要望してお金をつけていただいているところですが、これにつきましては、札幌市だけではなくて全国の中で費用が国から補助されるということですから、札幌市の事情だけで、札幌市が幾らかかっているため、その3分の2という形で機械的に補助されるものではなく、全国の雪の降り方などを踏まえて国が差配してつけていただいている費用ですので、今のところは、事実上、札幌市でかかっているお金の3割ぐらいの補助になっております。

○森田委員

内情はそうだと思いますし、諸般の事情は分かりますが、今、雪の大きな財政を市税で賄っていますので、できる限りのご努力をしていただいて、少しでもという姿勢を見せてください。

やっけていて大変だというのはよく理解していますが、全部が市民の税金ですから、そういうことも頭に入れておかないといけないと思いますし、私としては、委員としての責任がある気もしまして、事情をお聞きしたかったのです。

○山崎会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、本会議にご欠席されている古野副会長からのご意見を事務局から紹介していただけますか。

○事務局（田村未来創生担当課長）

古野副会長から事前に文書でご意見を頂戴しておりましたので、ご紹介をさせていただきます。

10年、20年後を見据えると、担い手の不足や税収減が予測されていることから、これまでどおりの除排雪サービスを続けていくことは難しいと思うが、市民生活や経済面から考えるとある程度の除排雪が必要である。このため、将来的な除排雪体制と予算、確保すべき除排雪水準のバランスを考えることが重要だと思う。

また、市内事業者としても、除排雪を行っている建設業だけではなく、事業者全体として、それぞれが持つ力や知恵を生かしながら、地域の除雪活動への参加や日常的な融雪技術の開発

など、持続可能な雪対策に向けて取り組んでいくことも必要と考える。

札幌市においても、本審議会に参加されている部署だけではなく、各部署が連携しながら分野横断的な観点で効果的な対応策を一緒に考えていただくことも重要と思う。

以上でございます。

○山崎会長

まさしく、サービスとコストのバランスというのは全くそのとおりだと受け止めました。

そうしたところを含めて、あるいは、それぞれの小委員会でのご議論もご紹介いただきながら、各委員からコメントやご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○入澤委員

予算規模小委員会について質問です。

前回の審議会のときに私から、暫定税率はどうか、宿泊税はどうかという質問をしましたが、課税客体が難しいという回答ということで理解しました。一方で、財政が逼迫する中、何かしらの増収増は考えていかないと、どこかで折り合いがつかなくなってくるのだろうという気がしています。

その中、市民に負担をさせるのはご時世として難しいと思うのですけれども、一方で、法人は割と景気がいいという話もありますし、トラックが走るがゆえに道がぼこぼこになってしまうということを考えると、運送屋などの企業に一定の負担をしてもらおうという考え方があっていいと思います。

法人市民税や均等割に手を入れて増収を上げていくのは難しいのでしょうか。

○事務局（笠松財政局長）

委員がおっしゃるのは、特定の事業者を限定して法人税の超過課税を実施するのか、それとも事業者全般に広く課税を実施するのですか。

○入澤委員

広くです。

○事務局（笠松財政局長）

広くということと言っていると、税の基本的な原則としましては、税を納収めていただく方と受益者の方との相関関係といいますか、相対関係が非常に重要だと思いますので、全事業者に課税していくことが果たして本当に正しいのかは議論の余地があると思います。

○入澤委員

とはいえ、運送屋にだけというのものなかなか難しいと思います。増収を上げていく一つの方法として検討していただければなというぐらいのご意見です。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○宮浦委員

業者側の意見です。

繰り返しになるのですけれども、予算を確保していただいて我々が仕事をしなければ市民の安心・安全のための除雪業務ができないということをご理解していただきたいです。当然、予算のことは、今いろいろおっしゃっている中で十分理解しますが、我々がやっていることはボランティアではありませんので、ある程度の予算が確保されなければ企業は成り立っていかないのも現実です。

担い手不足と言われていますが、我々は建設業ですので、除雪だけではなく、夏の仕事量が確保され、我々企業が成り立っていかねば冬の仕事もできません。人員やオペレーターが確保されて成り立ちますので、そこを踏まえると、夏冬を合わせて予算を確保していただかないと担っていけないということの一つの意見として言わせていただきたいと思います。

また、我々の業界だけではなく社会全体の問題だと思うのですけれども、最近は担い手不足がフィーチャーされがちです。しかし、先ほどの資料2の5ページにありますように、除雪のニーズが高いということも踏まえて我々企業としても努力を怠りません。従事者が決して減っているわけではないということもご理解いただきたいと思います。

5年後、10年後は問題ないと自負しておりますが、その先の20年後、30年後にはもちろん懸念があります。今、50歳以上が50%という資料があるのですけれども、これは令和

4年の調べでして、では、5年前、10年前、20年前がどうだったのかという資料はないと思います。そのときはみんな50歳未満だったのかということ、決してそうではないですし、バランスの中でやっていると思います。

心配されることや懸念されることは当然あると思うのですが、我々としては、企業として成り立っていくよう、努力していきますので、何とか予算を確保していただきたいということを申し上げます。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○高野委員

除雪システムを札幌市の除雪だけで考えるというのは基本としてきちんとやらなくてはいけないと思うのですが、札幌市内においても、国は国道の除排雪を相当な規模でやっていますし、それから、民間のスーパーなどの駐車場の除排雪は民間でやられています。雪堆積場に持っていきますと、今は民間の方がやられているものと無料で雪を受け入れているわけです。それから、町内会といいますか、向こう三軒両隣でまとめて民間に排雪をお願いしているところもあります。

基本問題としては、札幌市の除雪システムの中で、お金にしても、やり方にしても考える必要があるのですが、それだけではなかなか難しい問題もあります。

長期的なことを考えると、国道の除排雪をやっている仕組み、民間の施設や駐車場の除排雪をやっている仕組みとも合わせていかないと、もっと効率的にということを見ると難しい面があります。

応用問題は非常に複雑で難しいことになってくるので、そう簡単に回答が見つかるとは思えないのですが、長期的な人口減少や財政の問題を考えていきますと、そこまで視野を広げて考えていかなければいけません。民間も入れ、なおかつ、雪堆積場や除雪の効率性を考えると、国とコラボする可能性もあるかもしれないので、その辺も含めて考えていく必要があると思っています。

○山崎会長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山崎会長

それでは、両小委員会のご報告を踏まえた質疑は閉じさせていただきます。

続きまして、議事③の雪との共生に関する検討について、事務局から資料説明をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

それでは、資料3の雪との共生に関する検討をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。

こちらは、前回の振り返りについてです。

これまで、安全で安心、快適な冬の道路環境を守るために労力やコストをかけて除排雪を行ってまいりました。一方、今後、人口減少や少子高齢化による担い手不足、税収減が避けられない見通しです。行政の除排雪はもちろん今後も継続しますが、気象条件や社会情勢が変化していく中で全てに不足なく対応し続けることは難しいのではないかと予測をしているところです。

そのため、今後は、気象に合わせた行動、冬の暮らし方、雪の持つ魅力の活用の三つの視点から雪との共生を考えていく必要があることをご説明させていただきました。

2ページをご覧ください。

ここからは、三つの視点をもう少し深掘りしてご説明いたします。

まず、視点1の気象に合わせた行動についてです。

こちらの背景としまして、局地的などか雪や急な暖気による路面悪化が頻発しております。一方で、テレワークの普及や小・中学校におけるGIGAスクール構想によるモバイル環境の整備など、外出を控えても活動できる社会基盤も整いつつあります。

例えば、気象に合わせた行動の対応として、大雪の発生時に通勤・通学などの外出を控え

る、あるいは、時間帯をずらす、また、路面状況が悪い日には車の使用を控えることができるのではないかと考えております。

一方で、課題としまして、こうした行動を受け入れる社会全体の意識醸成や制度の整備、あるいは、精度の高い気象情報や作業進捗の発信が必要になってくるのではないかと考えているところです。

3ページをご覧ください。

視点2の冬の暮らし方についてです。

こちらの背景につきましては、担い手不足により、将来的に、例えば、除雪作業が一晩で終わらずに数日がかかってしまう、あるいは、高齢化によって各家庭での雪処理がより困難になっていくことが考えられます。

想定される対応例としまして、例えば、夜間に雪が降ったときに家の前の雪かきを優先することで通勤・通学時間を遅らせる、地域ボランティアなどによって高齢者宅のサポートを拡大するといった対応が考えられます。

一方で、その対応に向けた課題としましては、こうした暮らし方を受け入れ社会の仕組みづくり、除雪ボランティアが活動しやすい環境の整備などが必要ではないかと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

視点3の雪の持つ魅力の活用についてです。

雪は、市民生活において大きな負担、課題と認識されがちですがけれども、例えば、地域でのスノーキャンドルなどのイベントでは、地域の中での世代間のつながりを生むほか、さっぽろ雪まつりやウインタースポーツは多くの観光客を引きつけています。

想定される対応例としまして、雪の魅力を活用した市民意識の変革、地域活動の活性化、冬ならではのイベントやアクティビティーを活用していくことなどが考えられます。

一方で、その対応に向けた課題としまして、市民がより雪に親しみを持てる取組を増やしていく必要や雪の魅力をさらに高めるような活用策を考えていく必要があります。

5ページをご覧ください。

ここからは、今ご説明しました対応や課題に関連して、現時点の札幌市などの取組についてご紹介いたします。

札幌市では、市民の皆様が雪かきや外出の目安を立てられるよう、テレビのデータ放送やLINEの公式アカウントなどを活用し、除雪の出動情報や翌朝の雪かきの必要度を4段階でお示した雪かき指数、歩道の滑りやすさを予測したつるつる予報など、除雪や冬の暮らしに関する情報発信をしているところです。

6ページをご覧ください。

地域での自主的な除雪活動を支援するために以下の取組を行っております。

一つ目は、除雪用具や小型除雪機の貸出しの制度です。

ボランティア団体に対してスコップや除雪機を貸し出しておりまして、令和6年度に關していうと、除雪用具は52団体、小型除雪機は40件の貸出しをしているところです。

2点目は、小型除雪機の購入費の補助です。地域や団体が小型除雪機を購入する場合に購入金額の一部を補助する制度で、実績としては、昨年度は12件でした。

3点目は、公園の雪置き場としての利用です。

覚書を交わし、ルールを守ることで一部の公園を雪置き場として開放しておりまして、前年度実績は1,600件強です。

7ページをご覧ください。

札幌市だけではなく、様々な主体の方々に除雪活動に参加していただいております。

一つ目は、学生ボランティアです。高校生や大学生が地域のプロジェクト等に参加することで世代間のつながりなども生まれていると聞いております。

大きなものとしては、社会福祉協議会がやっている福祉除雪です。除雪が困難な世帯を地域協力員にサポートしていただいております。現在は町内会や企業など約3,700人にご参加をいただいております。また、新たに急な欠員に対応するスポット協力員制度というものも導入予定です。

右上ですが、企業や団体等にも除雪ボランティアをしていただいております。過去の実績

等は記載のとおりです。

消防団には、ふだんは消火栓除雪などをやっていただいております。災害時にも活動していただいております。

8ページをご覧ください。

今日ご議論いただきたいことを整理しました。改めまして、気象に合わせた行動、冬の暮らし方、雪の持つ魅力の活用の3点について、今後必要と考えられる対応やその実現に向けた課題などについて、皆様から忌憚のないご意見をお聞かせください。

また、事務局からの事務連絡です。

本日、別添資料3から別添資料6までの除排雪手法小委員会と予算規模小委員会の第1回と第2回の資料を委員の皆様にお配りしているのですが、マスコミの皆さんと傍聴の方には、資料の量が多かったので、印刷を割愛させていただきました。

この場を借りておわびを申し上げます。

それぞれにつきましては、札幌市のホームページの雪対策審議会の小委員会のページから既に公開されておりますので、詳細をご覧になりたい方はそちらで御確認ください。

以上でございます。

○山崎会長

いろいろと説明していただきましたが、雪との共生についてご質問やご意見等をいただければと思います。

先ほど、最後のところでお示した三つの点について、特に意見を募りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○白川部委員

私からは、視点3の雪の持つ魅力の活用に関して考え方をお伺いしたいところがあります。

私は、予算規模小委員会の場で、財源論として、ふるさと納税の活用を提言させていただきました。たとえ金額としては大きくなくても、ふるさと納税を活用して除雪や雪対策の財源に少しでも充てるという考え方があっていいのではないかと感じています。

予算化などの話は今後していただくとして、これまで市外に住む札幌出身の方や札幌の冬の環境を応援したいという方々の思いを形にする一つ的手段として、これまで検討されたことがあるのか、また、その際、制度上や運用上の課題があるのかについて、現在の市の見解をお聞かせいただければと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

現時点ではふるさと納税の対象としては検討しておりません。活用用途をどうしていくのかは、専門部署も含めて検討しなければならないので、相談して検討させていただきます。

○白川部委員

ぜひ検討していただければと思います。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○菅井委員

今回、参加させていただきまして、大変勉強になっております。課題が明確なので、対策は立てやすいというロジックがあるのですけれども、その対策が本当に難しいのだなと感じていますし、落としどころは市民の意識改革や雪との共生というところにあると常々思っています。

私は天気予報を担当させていただいておりますので、大体二、三日前になりますと大雪のポテンシャルが分かってまいります。そのときに、外出は控えるように、予定を見直してほしい、テレワークに変えてほしいとコメントを言ったり、ネットニュースに書いたりするようしております。貢献をしたいという気持ちはたくさんあります。

5ページの除雪や雪に関する情報を報道などで活用させていただくことがあるのですけれども、一つ検討していただきたいなと常々思っているのは、除雪の出動情報です。ここに出ますよ、こういう予定がありますよということのほか、未定と表示されることがあるのですけれども、未定と言うと市民の方は心配になるのではないかと思います。せめて「検討中」などに表現を変えていただくとよろしいのではないかなと思うことがありますので、ご検討をいただけ

ればと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

検討させてください。ありがとうございます。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○宮浦委員

一言、申し上ったことがあります。

気象の件に関わるのですけれども、昨今、気象状況が予想をはるかに超える状況が続いていまして、昨今、ひどい大雪や暖気が重なっています。冒頭にもありましたとおり、40センチオーバーの観測史上初の大雪がついこの間に降ったのは皆さんも承知の上だと思います。

確かに、そんなに降らなかったという問題もあったり、いろいろな指摘がある方たちもいらっしやるとは思いますが、その状況下で、次の日には除排雪が終わり、ほとんど何も変わらない状態で生活ができていたと思うのです。それは、今の予算体制ができているからこそなのです。全国的なニュースになっている観測史上初と言われる大雪の中でも今の体制ができているのは予算を確保していただいているからということをご理解いただいた上で、我々もさらに努力していきたいと思っております。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○高野委員

資料の2ページの気象に合わせた行動で、想定する対応例の大雪発生時に外出を控えるとあります。不要不急の外出は控えましょうと言葉はよくあるのですけれども、個人ベースで不要不急を判断するのは難しいですし、仕事へ行かなくてもいいかもしれない、不要かどうかを個人で判断するのは大変難しいです。そういう意味では、市もそうですし、国もそうですし、交通事業者等も含め、雪国ならではの問題で、雪が解けてしまうと何の問題もなく元に戻るのですけれども、大雪が降った日は交通機関が麻痺して大渋滞になって大変なことになってしまいます。交通機関に乗った途端に閉じ込められてしまって何時間も動けなくなってしまうこともあります。

ですから、社会として不要不急であるということを宣言していただきたいです。完全でなくてもいいですが、社会として不要不急の行動は今日はやめましょう、みんな不要になるのだから、会社へ行かなくても大目に見てくださいと合意を得るようなことを考えていただくことが非常に重要だと思っております。

札幌市に音頭を取っていただいて、全部でなくてもいいと思いますけれども、徐々にそれを広めていくような仕組みをつくっていくのは重要ではないかと思っております。

○事務局（田村未来創生担当課長）

それこそ、遡るとコロナ禍のときに外出を控えましょうとなって世界が止まったことがありましたが、そのときにも議論になったエッセンシャルワーカーの方々をどうするかという話もありますので、札幌市だけで解決できる問題なのかはあると思うのですが、検討させていただきます。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○森田委員

今、高野委員にほとんど言われましたが、本当にそのとおりだと思います。

私ごとで大変恐縮ですが、あと2年たつと満80歳になります。高齢者はどんどん増えていきます。そして、札幌市の地域構造は、ホテルも、市役所も、雪に対するイノベーションができると思います。

何を言いたいかという、今おっしゃったように、危ないからやめましょうと、昔だったら隣近所でみんなで除雪しましょう、ボランティアしましょうという、できる機能的なものがだんだんなくなってきました。富良野も前は市民みんなでボランティアをやっていたけれども、高齢化してだんだんそういうものができなくなってきたそうです。そういう現実を我々高齢者が自分で考えなければいけないですし、そういう自覚をしなければいけないのです。

危ないときは外に出ないように、システムをつくれとは言わないけれども、我々も心構えをしていくように、そういう世の中の仕組み、みんなの考え方になればと思います。町内会が率先して地域としてそういうことを積極的に対応することもこれからは真剣に考えていかないといいません。全てを機械に頼るのは危険ですし、我が身は我が身で守るといった人間的な基本を改めて今後とも我々もしっかり受け止めていく、そういう時代が来たなと思います。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○三島委員

前回、消防団と学生の連携の話をしました。昔の話をしたときに、消防団の本来の仕事はもちろん消火なのでしょうけれども、学生の除雪のボランティアや地域で活動をされている団体とチームを組んだり、連携の在り方を考えて活動ができるのではないかと感じています。

最近では、自分たちで除雪しないというマンションがどんどん増えてきています。うちは古いマンションなのですが、やっとロードヒーティングが入ってすごく便利になりました。雪の多い札幌ではマンションを建てるときの条件としてロードヒーティングを必ず敷地内に設置する条例等が必要かと思っています。

今、皆さんの報告を聞いていると、活動状況は、机上の中では文字として表れるのですが、では、消防団は具体的にどういう活動をしているのか、なぜ地域との連携ができないのかについて説明がありませんでした。学生と一緒にやる場合においては、クラブ活動に対する助成の問題、有償ボランティア的な活動等を進めることによって学校経営関係が随分変わると思うのです。

行政と学校、消防団のような団体がきちっと手を結んでやることによって随分軽減される作業があるのではないかと思います。

冬になってから、「雪」という文字が物すごく敏感に入ってくるようになりました。デジタル化を求めていくのは当たり前の世界だと思うのですが、でも、人力は絶対になくならないと思うのです。だとしたら、人力をどうやって使っていくか、一緒にやっていくか、文字だけではなく、具体的にどうするべきかを検討する必要があるのではないかと思います。これは、第1回のときも感じました。

7ページも、文字を見たら、やっているなど確かに分かるのです。でも、その姿が見えないのです。文字としては分かるのですが、活動状況が分からないので、その辺を具体的に教えていただくと私たちの協力の仕方も変わるのではないかと思います。

もう一つは、除雪、もしくは、排雪をするに当たっての予算が著しく減っています。税金は、今のままだと増えてはいかないですし、むしろ税金の収入も減っていきます。予算がないと除雪の作業もあまりうまくいかないと思うのです。

そこで、行政といえども、冬は必ずやってきます。前回も言いましたけれども、札幌は観光もものすごく重要な収入源になっています。そうだとしたら、どう稼ぐかをもう一度考えてほしいです。我々は民間の会社なので、稼ぐということはすごく大事で、それをどう使っていくかなのです。つまり、宿泊税や先ほどおっしゃっていたふるさと納税、もしくは、観光税なども、今回取ることになって予算を見たのですけれども、小さな税金なのです。我々がヨーロッパに旅行に行ったら、何十%単位で取られていますよね。そのぐらいのことをしっかりやって、来てくれた観光客に対しては、きちっとサービスを提供していきながら、取られても満足する観光の在り方を提案していく必要があるのではないのでしょうか。

お金を取らないということよりは、取ってどう有効に使うか、我々民間は当たり前を考えることですが、そろそろ行政もそういうことを考えながらやっていかなければいけない時代が来たのではないかと思います。

先ほどのふるさと納税も、返礼品として何を出すかよりも、返礼品を出すかどうかも含めて、こういうことをやりたいので、納税してくださいと、全国にいるたくさんの北海道出身の人がたくさんいるので、協力していただくふるさと納税の在り方もあると思いました。

資料を見ますと、すごくよくまとまっていますし、本当に努力されて、どれほど大変だったかが分かるのです。でも、具体的に何をどうするべきか、いつするべきか、誰と誰がどうすべきか、昔で言う6W2Hというまちづくりの原則がこの仕事にも当てはまるのではないかと

いました。

もう一つは、菅井委員もいらっしゃいますが、テレビ局やラジオの利用をうまくできないだろうかと思えます。地震のとき、携帯電話に通知が来ますよね。大雪が降って除雪をしなければならなかったら、そういう方法で皆さんにお伝えして、道路に出ている車や道具をしまってくださいということを伝えることができるのではないかと思います。

これができる、私たちもオッ！！と思うのです。ニュースで流れていないので、気がつかないのです。中央区と西区では雪の降り方も全然違うので、その辺を臨機応変に皆さんにお知らせする方法をつくと、情報発信の在り方等デジタル化もうまく進んでいくのではないかと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長） 資料の3ページの冬の暮らし方のところで触れさせていただいたのですが、三島委員からご指摘があった地域のボランティアについて、地域も含めてどういった形で除雪するか、特に除雪が難しい方をサポートしていくかという話は、おっしゃるとおり整理すべき課題だと認識しております。

整理の中で、現在の活動の状況のほか、例えば、将来的にはこのようなことができるのか、こういったところが足りないからできていないというところについて、そこをどういった形でサポートしようかといった議論が必要になると考えております。

いただいたご意見も参考にしながら整理させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、情報発信についても、今、LINEは警報などが出てきますが、どちらかという自分で取りに行かないと分からない状況です。プッシュ型といいますか、除雪作業は夜中にやっているの、夜中にやっている作業のことが通知で来るとご迷惑といった側面もありますので、そういったところも含めながら検討させていただきます。

○山崎会長

ほかにございせんか。

○有田委員

今日の会議全体を通じてのご質問です。

審議会では、予算も含め、テクノロジーも含めて広範囲な議論をされているわけですが、現場や町内会を含めての地域として、これからどんなスケジュールで動いたらいいのだろうかと感じております。

地域では、除雪がどう変わっていくのか、4.5メートルという数字が独り歩きしたこともありますし、自分の家の前の除雪がどんなふうになってしまうのか、不安も非常に広がっています。

この審議会では、パートナーシップ排雪云々ということを実体的にするのか、それとも、清田区と厚別区で実証実験が始まっていますので、これはこれで具体的に進めて、パートナーシップ排雪制度を審議会と並行して転換していくのか、いろいろな審議をしていますが、どうやって動いていったらいいのか、非常に不安があります。

予定としては、令和8年は検討し、9年に方向性を決め、10年以降はまた審議を進めましようとして書いてあるのですが、いつからパートナーシップ排雪を展開していくか、めどが示されていません。地域からは、いつ変わるのだと聞かれます。除雪協議会でも具体的にどういうふうになるのかというところがありますし、どういったスケジュール感で考えていらっしゃるのかと思っています。

パートナーシップ排雪制度を転換しましたら町内会の負担がぐっと減るのでありますが、減った後、町内会をどういうふうに変えていくか、地域活動が縮小のベクトルに働かないような形をどうやって準備していくか、それには1年から2年がかかります。町内会の総会も月が全く違いますので、準備する期間も必要です。それも含めて、いつ頃変わるのか、予定でもいいので、示していただくと、地域としても動きやすいです。区の地域振興課と町内会のレベルでいろいろ話合いや準備をしていかなければならないこともあります。

あわせて、市民への発信です。1月9日の道新に出た記事ですが、除排雪幅縮小、理解進まずということで、縮小というイメージが皆さんについてしまいましたし、除雪がマイナーチェンジするようなイメージが広がっています。そうではなくて、持続可能な除雪をみんな

なで考えていきたいと思いますということが大事であって、市民への発信もして行ってほしいです。

行政側のスケジュール感をお伺いしたいです。

○事務局（田村未来創生担当課長）

まず、一番最後の情報発信については、おっしゃるとおり、足りていない部分もあると考えます。先ほどご紹介しましたけれども、この審議会での議論が市民の皆様に伝わるように、例えば、ウェブの広告あるいは市内の吊り広告などにQRコードをつけて見ていただく方法も準備しておりますので、そちらもご報告させていただきます。

それから、生活道路の状況についてです。

先ほど、山崎会長からもお話しいただきましたとおり、この試験施工の結果を踏まえて、費用や方法の問題について審議会でご議論をいただいて大きな方向性を示していただきたいと考えております。

ずっと続いてはいくのですけれども、前回ご説明しましたとおり、令和8年度中には大きな方向性の答申をいただく予定です。もちろん、議論の状況も加味しながらではございますが、生活道路の除排雪の手法についても方向性としては整理していただくとありがたいと考えておりますので、次回以降、よろしくお願ひいたします。

その内容も踏まえ、札幌市としての基本方針を令和8年度中に策定し、その中で生活道路の除排雪についての方向性も整理する予定です。

一方で、仮にパートナーシップ排雪制度をやめる、続けるけれども、大きく手法を変えますというお話になったときには、有田委員がおっしゃるとおり、地域の皆様にはいろいろな影響があると思っておりますので、できるだけ早く情報提供を行うとともに、地域の皆様に余計なご負担やご迷惑をかけないように工夫してまいります。適宜、ご報告させていただきます。

○山崎会長

ほかにございせんか。

○近藤委員

今日の審議会での議論を大変有意義に聞かせていただきました。

私も委員の一人ですけれども、聞かせていただきましたとしか言いようがないです。現状、限られたお金と人員の中で、どうやってベストな方向で進めるかということなのかと思うのです。

道路は、国道、道道、市道という区分によって排雪の担当も変わりますね。国道は国の税金で、道道は道の税金だと思えます。私たちがこの審議会ですら主に話し合うのは札幌市の市道と生活道路のお金繰りや人繰りだと思えます。

どの意見にも大賛成ですけれども、先ほど高野委員が言われていたように、それぞれの税金をくまなく有効に共有して使い、国道、道道、市道などがうまい具合に除排雪されればと思います。

パートナーシップ排雪制度が終了して排雪がなくなることに関しては、地域では、数十年前から個人で排雪を頼んでいる方がいらっしゃいますし、生活に余力のある方は個人の排雪をお願いしている方もたくさんいらっしゃると思うのです。それから、商業施設は商業施設で除排雪を頼んでいますし、私の住んでいるようなマンションはマンションで除排雪を業者に頼んでいます。

全てを税金に頼り切るのではなく、それぞれの地域で現状の自分の立ち位置でできることからする、できる範囲でするというのは、それによってどのぐらいバランスが取れて、どれぐらい持続ができるのかは分からないですし、今後、5年後、10年後にどうなっているかは想像もつかないです。

ただ、5年後であれ、10年後であれ、今日、明日の積み重ねです。いきなり5年後になるわけではなく、いきなり10年後になるわけでもありませんので、今の状態をどう継続できるかがすごく大事なかなと思います。

昨日、私がちょうど事務所から帰るときにホワイトアウトしていました。北区なので、歩道が全くなかったのです。風もすごく強くて、ところどころで立ち止まって動けなくなる状況だったのですけれども、私が白杖を持って荷物を持って歩いていたら、道行く人が「大丈夫ですか」と何人も声をかけてくれて、人の後ろについて何とか道のない歩道を歩いて家にたどり

着いたのです。今朝、ここに来ようと思って出たら、歩道がとてもきれいに除雪されていて、ちゃんと道ができていました。やっぱり札幌に住んでいてよかったと思うような状況になっていました。昨日の夕方の5時、6時の状態がすっかり解消されていました。ということは、夜間に朝方までに担う業者の皆さんがやっていただいたのだな、そこに税金も投入され、皆さんの人員も投入されている、それが今朝のこの姿だと思ってすごく感動しました。これから審議会に行くのだけれども、とてもうれしいと思いながら、今日この会場に来させていただきました。

私は知恵を何も出せないですし、皆さんのお話を伺っているだけですけれども、知恵を出し合って、みんなでそれぞれの立ち位置で協力しながら、今の状態を持続できればいいのかなと思いました。

○山崎会長

時間が差し迫っておりますけれども、私から、これからの雪との共生というところで一つコメントをさせていただきます。

私は、実は、市民自治推進室所管の市民参加の仕組みづくりのための検討会にも入っておりまして、そこで雪との共生をどうするかが議論になっております。

一つは、冒頭のところで田村課長からもお話がありましたけれども、どういう形で市民との合意形成を図っていくのかです。好むと好まざるとにかかわらず、一定の負担なりサービスの見直しなりが出てきます。しかし、一方的にしようがないから我慢してよと言うのではなく、どうやって建設的に市民の皆さんにご理解してもらうかなのです。

情報提供し、議論をする、意見を交換することによって歩み寄っていく、合意形成するということで、ワークショップ、あるいは、無作為抽出型のワークショップであるミニ・パブリックスで結構いろいろな成果が出ています。実際に、7月の審議会の後にうちの大学のゼミ生にもそうしたワークショップをやってもらっていたのですけれども、どんどん建設的な意見になっていました。

もう一点は、今日もそうですし、その時々に出てきているのですけれども、除排雪を必要とする人とそれを支援する人をどう結びつけていくのがポイントだということになってきました。

私が入っている市民参加の仕組みづくりのための検討会でも、マッチングアプリをもっと開発して使ったらいいのではないかという意見が大学生のワークショップでも出てくるのです。ですから、そうした具体的なアイデアを一回実践してトライアルしてみて、こんなことをやっているのですよ、これが雪との共生の第一歩なのですよというところを見せていただきたいです。

雪との共生と言うと、大き過ぎるかもしれないですけれども、何人かの委員の方々もおっしゃっていただいたように、具体的にそうしたところから始めてみるのもすごく大事ではないかと思えますし、そうした検討をお願いしたいと思っております。

さて、予定の時間になってしまいました。もう一巡ぐらい皆様方から意見やコメントをいただきたいところですが、大変恐縮ですけれども、これにて議論を閉じさせていただきます。

進行を事務局にお返しします。

3. 事務局連絡事項

○事務局（浅村まちづくり政策局長）

長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日、議事を大きく3点に分けて議論していただきました。

議事①の前の審議会からのご意見、ご質問に対するお答えでは、イノベーションが話題になりました。イノベーションは突然起こるわけではないので、それに対して継続的に投資を行っていくことの重要性についてご指摘をいただきました。

議事②では、各小委員会での議論を踏まえて議論をいただいておりますけれども、生活道路の排雪については、今年度の実証実験を踏まえてもう少し詳細な予算規模等のシミュレーションについて深掘りをしていく必要があると考えます。

また、除排雪の効率化におきましては、排雪が非常に大きい中で、雪堆積場の話題も出まし

たし、民間や国の除排雪の状況とどう組み合わせていくかということもありました。いかに効率的に排雪をしていくかという中において、雪堆積場をどう運用していくかも重要です。

さらに、国の補助につきましては、毎年、国に対して予算要望を行ってございまして、その中の1項目として、除排雪経費への支援について触れさせていただいております。国にもある程度のご理解はいただいております、札幌市の状況についてご心配をいただいておりますので、これについては継続的に要望させていただき、国の補助をしっかりと受け止めてまいります。

また、財源については、ふるさと納税の活用について何名かの委員からお話をいただいておりますので、これについてどういうことができるのか、検討していきます。

それから、災害級の降雪があったときの対応では、広報の在り方やエリアメールのようなことができるのかどうかというご意見もいただいたところです。

加えて、地域コミュニティが希薄化している中において、学生や消防団をはじめ、担い手の活動をどういうふうに見せていくのか、支援の輪をどうやって広げていくのかも大きな課題だと認識しております。

こうしたことも踏まえて、さらに議論をしてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○事務局（砂田政策企画部長）

最後に、事務局からのご連絡をさせていただきます。

今回の会議につきましては、本日いただいた宿題の整理の状況のほか、除排雪手法小委員会の検討の状況も関係いたしますので、山崎会長、高野委員長と相談させていただきながら開催時期を調整いたします。

開催時期が決まりましたら、また皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、既に委員の皆様にご案内しておりますけれども、第3回審議会までの間に実際の除排雪作業や自動除雪ロボットを見学する機会を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

4. 閉 会

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上